

令和3年度

第2回 高崎市新町地域振興協議会 次第

日 時：令和4年1月28日（金）

午後1時30分開会

会 場：新町支所 3階 大ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 新町地域に関わる事業報告について

(2) 新町地域のまちづくりに関する意見について

4 連絡事項

5 閉 会

<配布資料>

資料 1 新町地域に関わる事業報告一覧

資料 2 新町地域のまちづくりに関する意見一覧

参考資料 令和2年度高崎市決算の概要について

新町地域に関わる事業報告一覧

ページ	事業名	所属
1	国道17号本庄道路事業	都市計画課
3	新町防災アリーナ建設事業	スポーツ課
5	災害対策事業	防災安全課

新町地域に関わる事業報告書

事務事業名	国道17号本庄道路事業	所属 (支所)	都市整備部都市計画課 (新町支所地域振興課)
実施期間	平成15年度～	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対象		
実施目的	具体的手段	その他
国道17号の交通渋滞の緩和、事故対策及び沿道環境の改善、また神流川橋の架け替えによる防災・震災対策のため	<ul style="list-style-type: none"> ・国道17号本庄道路の整備 ・神流川橋の架け替え 	道路延長 L=13.1km

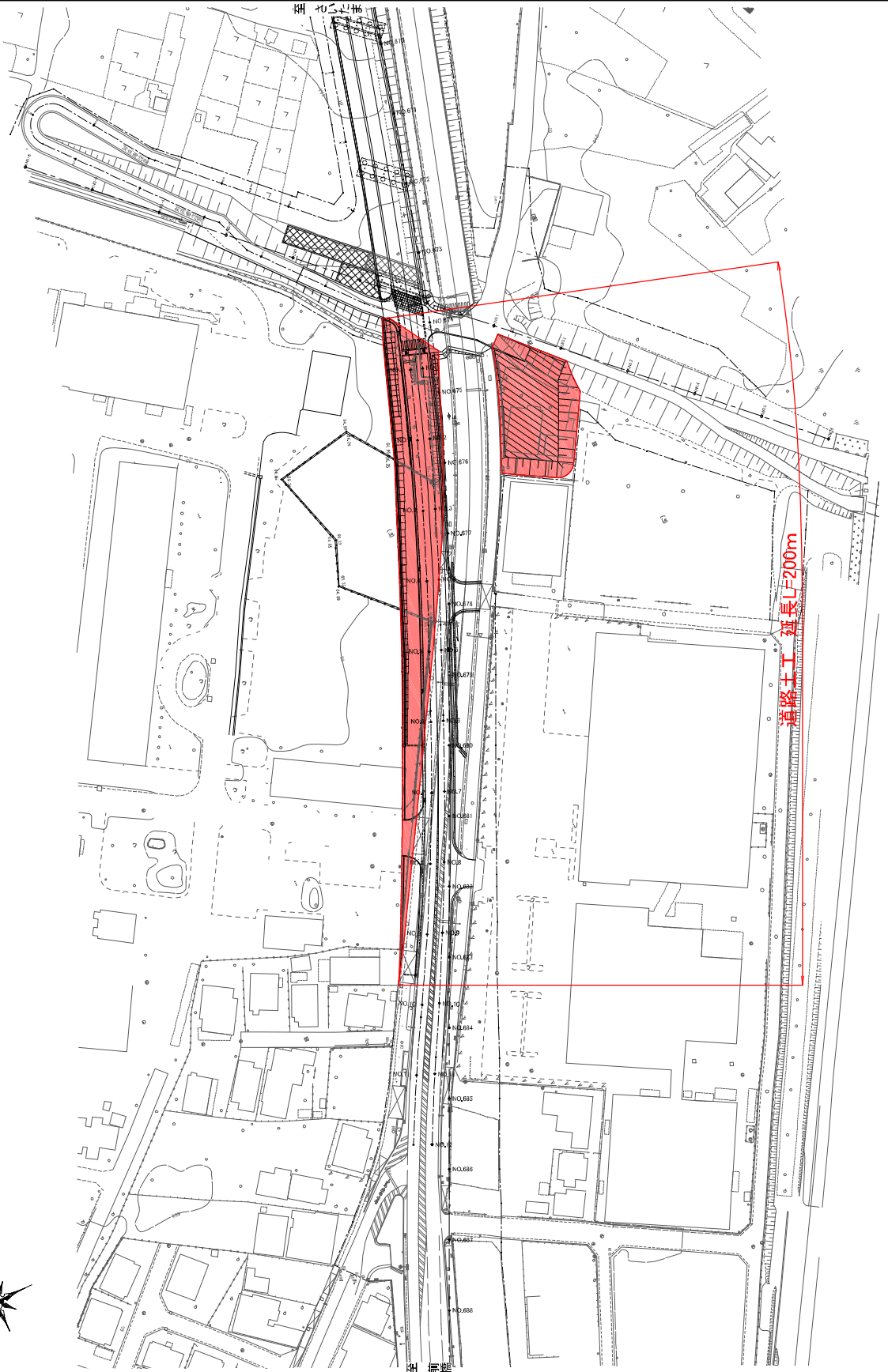
【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和2年度事業実績
合計			事業中区間:埼玉県本庄市沼和田～群馬県高崎市新町 計画延長 L=7.0km(うち高崎市区間 L=0.5km) 進捗率 ・事業進捗率 57% ・用地買収率 73% ・神流川橋(群馬県側) L=290mの橋桁架設に着手 ・上り線(新町駐屯地側) L=200mの道路改良を施工
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和3年度事業進捗状況
合計		<ul style="list-style-type: none"> ・神流川橋(群馬県側) L=290mの床版工事に着手 ・群馬県側上り線(新町駐屯地側) L=200mの道路改良を引き続き施工・下り線側盛り土の施工予定 ・令和4年 神流川橋開通予定(暫定2車線)
国		
県		
地方債		
その他		
一般		

新町地区平面図
(暫定2車線整備時)



新町地域に関わる事業報告書

事務事業名	新町防災アリーナ建設事業	所属 (支所)	総務部スポーツ課
実施期間	令和元年度～令和3年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象		
実施目的	具体的手段	そ の 他
新町地域は、複数の川に囲まれ大規模な洪水被害が想定されている。そのため老朽化した住民体育館を緊急時に円滑な避難が可能となる体育館に建替えるもの	弁財天公園に隣接している芝生広場の一角に防災機能を有した体育館を新築する	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和2年度事業実績
合計	621,704	615,934	令和2年 4月 文化財発掘調査 11月 工事着手
国	72,828	75,909	
県			
地方債	452,500	265,300	
その他			
一般	96,376	274,725	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和3年度事業進捗状況
合計	910,811	令和3年 5月 名称募集 「新町防災アリーナ」に名称決定 令和3年12月 本体・外構工事完成 令和4年 4月 供用開始予定
国	341,592	
県		
地方債		
その他	430,300	
一般	138,919	

高崎市新町防災アリーナ

施設概要

▽所在地：高崎市新町 2330 番地 40

▽鉄骨造3階建て 耐火建築物

▽延床面積：2,892.27㎡

▽アリーナ面積：1,147㎡ (37m×31m)
(1階)1,792.85㎡ 2階720.37㎡ 3階379.05㎡

バスケットボール 2面 9人制バレーボール 2面

バドミントン 4面 卓球 12面 フットサル 1面

▽アリーナ天井高：7.8m

▽ランニングコース：1周約130m

▽諸設備：事務室(1階)、本部・放送室(1階)、器具庫(1階)、更衣室(1階)

多目的トイレ(1階)、トイレ(1階 男：小3、大洋2、手洗い3)

女：洋5、手洗い4)、防災倉庫(2階、3階)、エレベーター(13人乗)

▽屋上避難所：一部屋根付き

▽アリーナボート：約20m×20m 最大荷重7t

▽避難スロープ：幅1.6m 屋上まで約300m

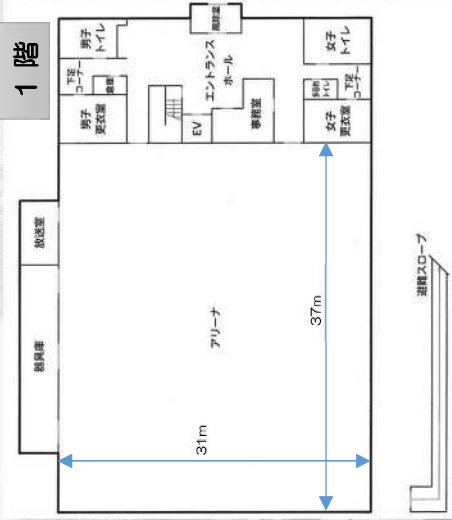
▽駐車場：214台(うち身障者駐車場6台) ▽駐輪場：約100台

利用料金表

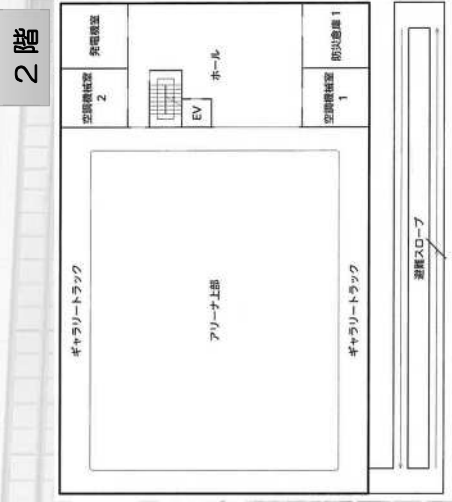
単位：円

利用時間区分		午前	午後	夜間	全日
種別	9時～	9時～	13時～	18時～	9時～
	12時	12時	17時	21時	21時
市民	全面	540	540	540	1,620
	1/2面	270	270	270	810
上記以外の者	全面	1,080	1,080	1,080	3,240
	1/2面	540	540	540	1,620

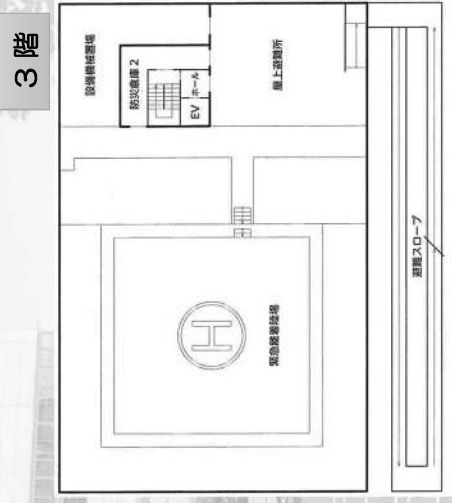
1階



2階



3階



新町地域に関わる事業報告書

事務事業名	災害対策事業	所属 (支所)	防災安全課
実施期間	令和3年4月～令和4年3月	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象	新町地区排水施設整備		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
令和元年台風 19 号の大雨により河川水位が上昇し、内水を河川へ排水することができず、家屋等の浸水被害が多数発生した地域について、排水施設を整備し、浸水被害の軽減を図るものである。	災害対策車と同等の排水能力を持ち、設定水位を感知し、自動で稼働する常設型のポンプ施設を整備する。		

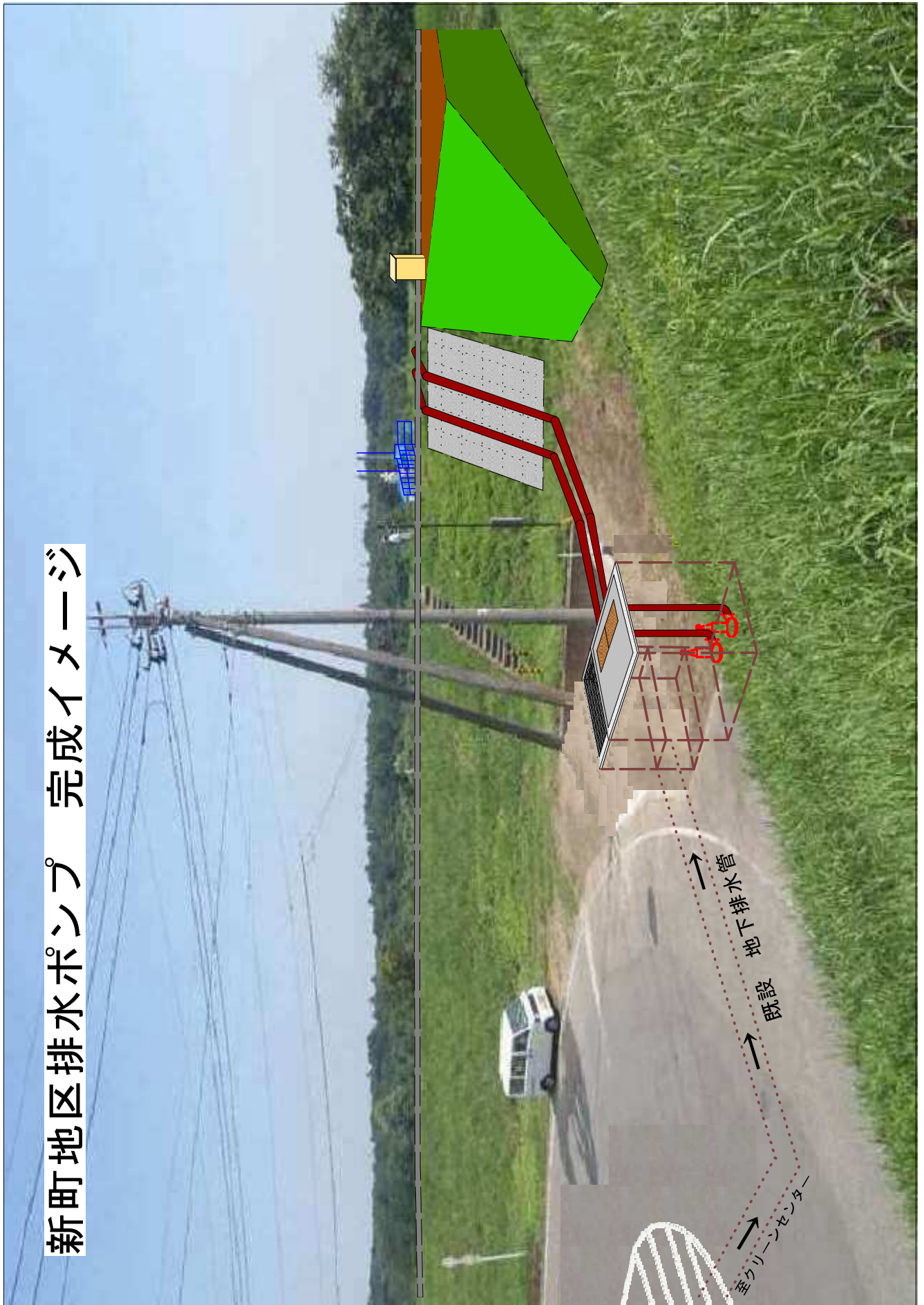
【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和2年度事業実績
合計			
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和3年度事業進捗状況
合計	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・測量設計業務(国交省との占用協議、測量、設計) ・整備工事(ピット築造、水中雨水ポンプ φ 350×15m³/min 2台設置) 令和4年3月完了(予定)
国		
県		
地方債	80,000	
その他		
一般		

新町地区排水ポンプ 完成イメージ



新町地域のまちづくりに関する意見一覧

新町支所 地域振興課

□新町地域のまちづくりに関する意見

No. 1

内容区分	意見	回答
<p>飲食店等への支援について</p>	<p>新町地域は古くから商工の町として栄えてきた。しかし近年は店主の高齢化・後継者不足などにより閉店する店舗もあり、コロナによる経済への影響も相まって、飲食業界の今後について大変危惧している。</p> <p>高崎市独自の補助制度である「まちなか商店リニューアル助成事業」は比較的資金力が乏しい経営者にとってありがたい制度であり、事業継続への意欲を掻き立て、延いては経営者の若返りにも繋がることが期待され、新町地域でも飲食店だけでなく、他の業種の店舗も活用している。</p> <p>この助成事業を含め、コロナ後を見据えた、今後の飲食店等への支援の考え方を聞かせて欲しい。</p>	<p>本市では、コロナ禍における経済対策として、全国に先駆けた「緊急経済対策資金」融資制度の創設に始まり、その後、小売店や飲食店で使える「子育て応援商品券」の配布など、様々な経済対策を実施してきた。</p> <p>このうち、市内中小企業を対象とした「まちなか商店リニューアル助成事業」では、当初予算を大きく上回った申請分について増額補正を行い、コロナ禍で苦しむ飲食店等への直接的な支援と請負事業者への間接的な支援により、市内経済の下支えを行っており、今後も重要な施策であると認識している。</p> <p>また、飲食店等への支援に関連するものとしては、市民の皆さまが外食をきっかけに外に出ていただき、賑わいが創出され、市内経済の活性化につながるよう、市内の飲食店で使える「おでかけ食事券」を0歳から高齢者までの全ての市民に、1人あたり2千円分配布したところである。市民の皆さまが食事券を使っていたことで、市内経済の活性化につながるものと考えている。</p>

□新町地域のまちづくりに関する意見

内容区分	意見	回答
<p>災害時の避難誘導方法について</p>	<p>新町地域は、昔から洪水の被害が心配されてきた地域である。</p> <p>近年、災害のリスクが高まる場合には、高崎市からも素早く情報が流れ、パソコンやスマートフォンで確認し、万々に備えることができる。</p> <p>しかしながら、高齢者を中心に、避難するタイミングが遅れがちになる方が、依然として多いのが現状です。災害から大切な命を守るためにも、より確実に多くの方に危険を知らせる方策を考えていただきたい。</p>	<p>本市では、安心ほっとメール、防災行政無線、防災スピーカー、市HP、SNS、スピーカー付き公用車による巡回等により、災害時における情報発信を行っているほか、群馬テレビのデータ放送、ラジオ高崎を活用した迅速な情報提供に努めている。</p> <p>今年度からは、自ら情報を入手しにくい高齢者や障害者の方々への情報提供を推進するため、「災害時電話FAXサービス」を新たに開始した。</p> <p>今後も、迅速かつ確実な情報伝達に向け、災害情報の多重化に努めていく。</p>

□新町地域のまちづくりに関する意見

No. 3

内容区分	意見	回答
<p>所有者・管理者が不明の家屋・土地の解決策について</p>	<p>少子高齢化に伴い、時代の変遷と責任感の希薄化により、相続すべき家屋・土地の管理が疎かになるなどの事案が増加している。新町地域においても相続放棄等で管理が杜撰な家屋・土地があり、雑草等が伸び放題となる場所があるため、地域の協力を得て、除草等を行っている現状である。</p> <p>このようなことから近隣等に迷惑がかからないよう市で対応・解消をお願いしたい。</p>	<p>本市では、空き家問題の解消につながる総合的な対策として、管理、解体、活用を3本の柱とした8つの助成制度による本市独自の空き家緊急総合対策事業を、平成26年度から実施している。</p> <p>そのうち、空き家の管理については、空き家の建物内部の清掃管理や庭の除草などの手入れをする費用の2分の1、上限20万円を助成している。</p> <p>また、空き家を解体する制度としては、空き家を解体する費用の5分の4、上限100万円を助成する制度がある。この制度については、空き家所有者のニーズも高く、平成26年度から令和2年度までの7年間の解体助成の件数は、847件であり、平均して毎年100件以上の空き家が解消されている。</p> <p>更に、利用可能な空き家については、店舗・サロン等への活用についても助成を行っている。</p> <p>新町地域においても、これらの空き家対策事業を活用していただきたい。</p> <p>管理者不在のまま放置され、老朽化や管理が不十分で、近隣にとって迷惑な空き家については、関係部署や法律関係者と連携をはかりながら、所有者などへ空き家の適正管理を行うよう依頼している。</p>

令和2年度高崎市決算の概要について

- 1 令和2年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
 「一般会計」の歳入は、2,069億9,765万円、歳出は、2,018億4,653万円で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

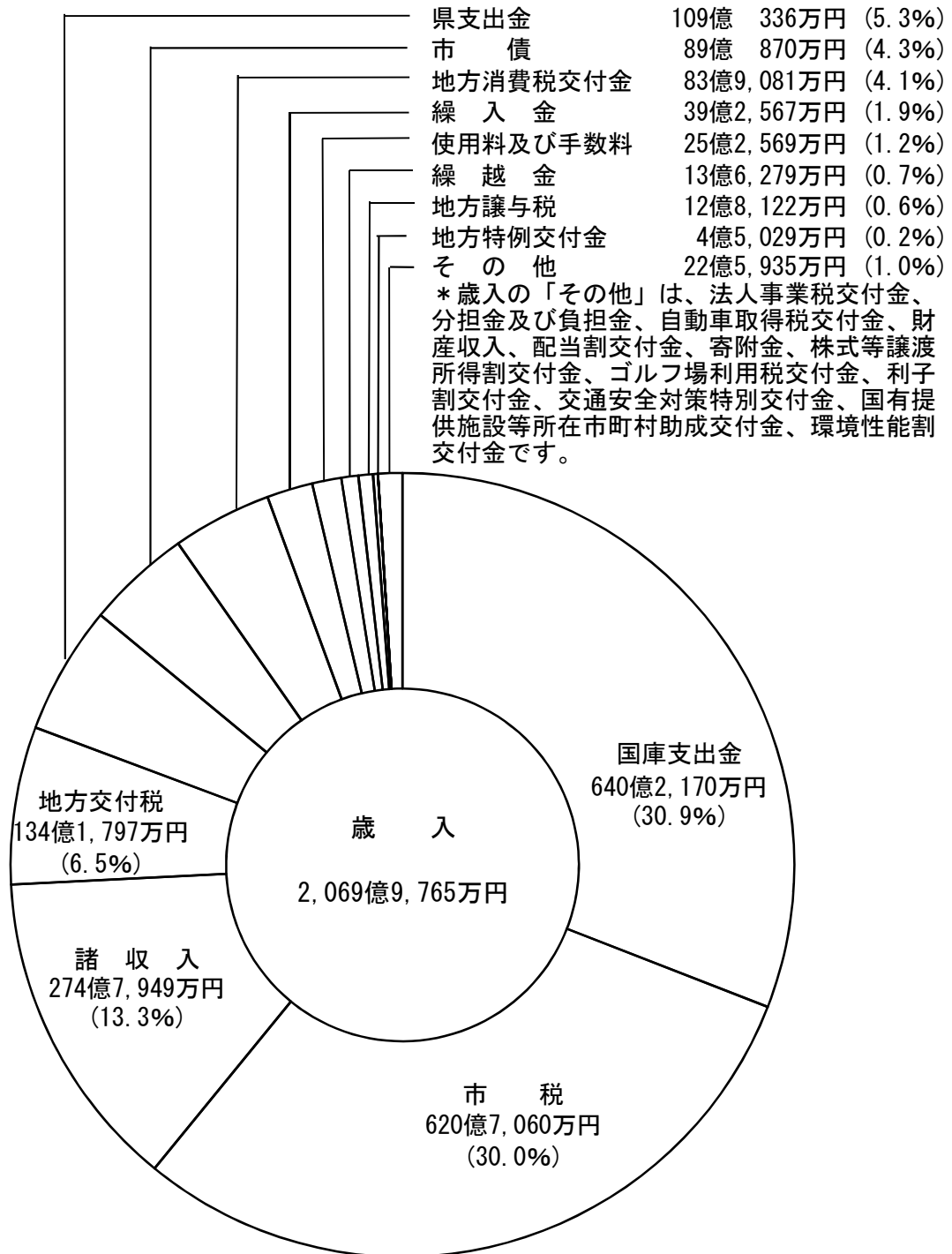
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

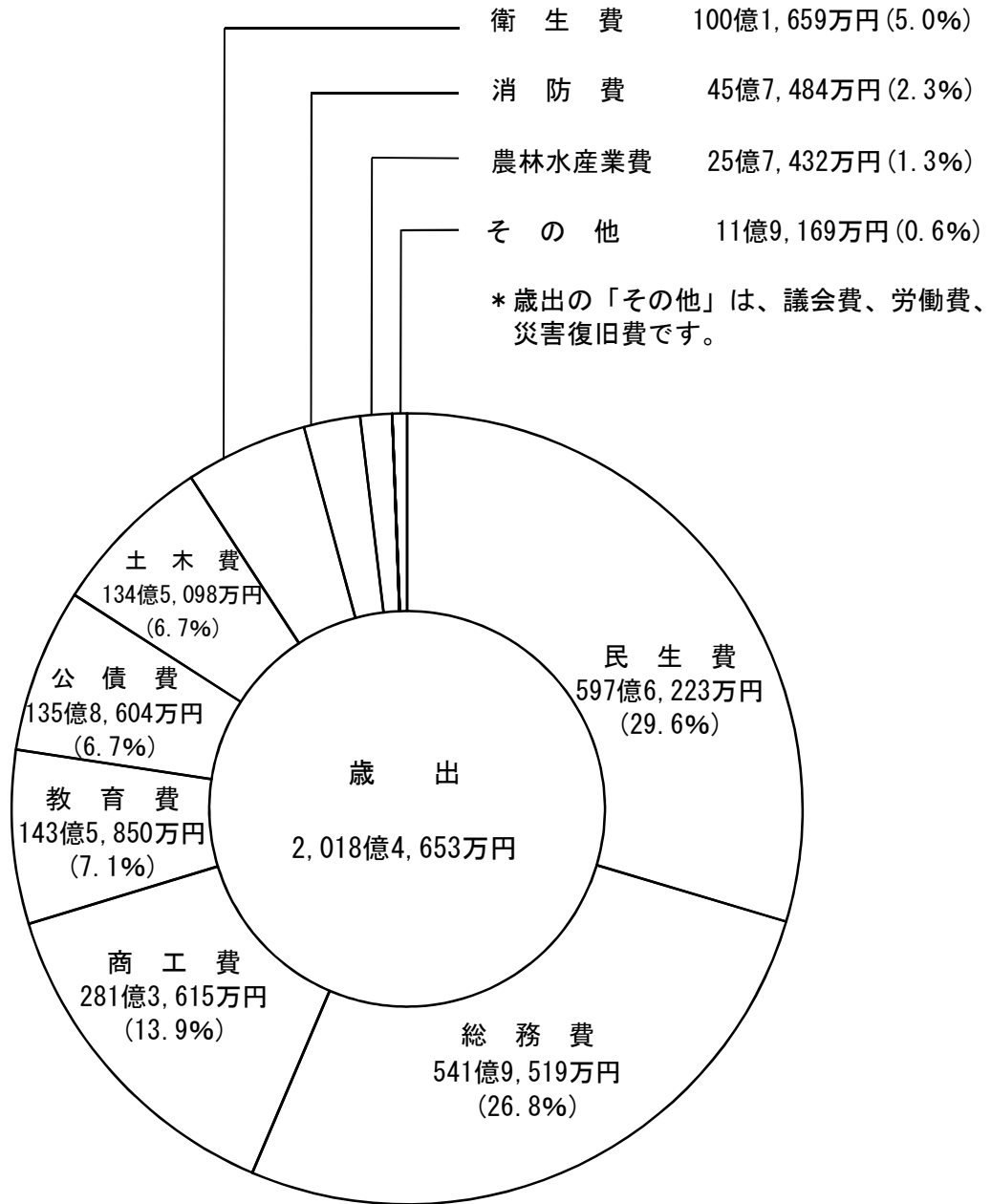
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,655億2,000	2,069億9,765	2,018億4,653
特 別 会 計	762億3,137	759億6,327	746億4,756
国民健康保険事業	357億3,028	352億6,858	345億3,350
介護保険	351億7,397	351億8,998	347億1,272
牛伏ドリームセンター事業	1億2,864	1億1,350	9,943
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6,716	7,728	3,628
後期高齢者医療	48億6,714	50億4,802	50億 257
農業集落排水事業	1億4,076	1億4,249	1億3,964
土地取得事業	1億2,342	1億2,342	1億2,342
合 計	2,417億5,137	2,829億6,092	2,764億9,409

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳 入】



【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 2,069億9,765万円 (A)
 歳出決算額 2,018億4,653万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 51億5,112万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額5億7,114万円を繰越し、さらに財政調整基金へ33億円積み立て、残りの12億7,997万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳 入		(単位 万円)					
区 分	年 度	元年度		2年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	625億3,935	37.1	1.0	620億7,061	30.0	△0.7
2	地 方 譲 与 税	12億6,595	0.8	1.4	12億8,122	0.6	1.2
3	利子割交付金	4,553	0.0	△49.0	4,981	0.0	9.4
4	配当割交付金	2億2,327	0.1	15.1	2億1,398	0.1	△4.2
5	株式等譲渡 所得割交付金	1億3,305	0.1	△17.8	2億6,063	0.1	95.9
6	法人事業税 交 付 金	—	—	—	4億3,328	0.2	皆増
7	地 方 消 費 税 交 付 金	68億8,477	4.1	△5.4	83億9,081	4.1	21.9
8	ゴルフ場利用 税 交 付 金	1億2,134	0.1	△2.2	9,625	0.1	△20.7
9	自動車税環境 性能割交付金	5,632	0.0	皆増	1億1,834	0.1	110.1
10	国有提供施設 等助成交付金	3,061	0.0	△1.8	2,915	0.0	△4.8
11	地方特例交付金	9億6,696	0.6	204.1	4億5,029	0.2	△53.4
12	地 方 交 付 税	135億9,516	8.1	1.9	134億1,797	6.5	△1.3
	普通交付税	115億2,131	6.9	1.4	115億 727	5.6	△0.1
	特別交付税	20億7,385	1.2	4.4	19億1,070	0.9	△7.9
13	交通安全対策 特別交付金	7,911	0.0	△0.6	8,987	0.0	13.6
14	分担金・負担金	6億4,417	0.4	△22.3	4億1,445	0.2	△35.7
15	使用料・手数料	29億 611	1.7	△5.3	25億4,316	1.2	△12.5
16	国庫支出金	243億3,429	14.4	4.1	640億5,206	30.9	163.2
17	県 支 出 金	105億3,662	6.2	△2.4	109億7,249	5.3	4.1
18	財 産 収 入	2億4,686	0.1	5.9	2億 54	0.1	△18.8
19	寄 附 金	2億7,169	0.2	66.8	3億1,131	0.2	14.6
20	繰 入 金	88億5,596	5.3	45.3	39億2,685	1.9	△55.7
21	繰 越 金	16億3,952	1.0	△19.6	13億8,483	0.7	△15.5
22	諸 収 入	161億6,943	9.6	△6.7	274億1,677	13.2	69.6
	貸付金元利収入	121億1,394	7.2	△12.0	242億3,870	11.7	100.8
23	地 方 債	168億6,790	10.0	△4.2	89億 870	4.3	△47.2
	〔自動車取得税〕 交 付 金	1億9,172	0.1	△51.6	—	—	皆減
合 計		1,686億 567	100.0	1.1	2,070億3,335	100.0	22.8

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	元年度		2年度			
			構 成 比	伸 率		構 成 比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		204億6,542	12.5	0.5	223億3,843	11.1	9.2
うち職員給		131億2,942	8.0	2.0	131億3,636	6.5	0.1
2 扶 助 費		359億1,873	21.9	4.4	372億2,483	18.4	3.6
3 公 債 費		136億 588	8.3	△0.2	137億 946	6.8	0.8
4 物 件 費		205億2,035	12.5	5.9	200億9,657	10.0	△2.1
5 維 持 補 修 費		13億 925	0.8	△2.7	10億9,413	0.5	△16.4
6 補 助 費 等		184億3,266	11.2	8.3	556億8,545	27.6	202.1
7 積 立 金		8億 196	0.5	△6.4	20億3,533	1.0	153.8
8 投 資 ・ 出 資 金							
貸 付 金		130億4,998	7.9	△5.2	240億8,953	11.9	84.6
うち貸付金		130億2,912	7.9	△5.0	240億4,982	11.9	84.6
9 繰 出 金		120億6,581	7.3	1.8	124億1,387	6.2	2.9
10 普 通 建 設 事 業 費		277億4,995	16.9	△4.9	127億5,894	6.3	△54.0
うち補助事業費		130億6,456	8.0	△10.7	58億9,157	2.9	△54.9
うち単独事業費		146億8,539	8.9	0.8	68億6,737	3.4	△53.2
11 災 害 復 旧 費		3億 82	0.2	皆増	3億9,468	0.2	31.2
合 計		1,642億2,083	100.0	1.5	2,018億4,123	100.0	22.9
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		43億8,483	—	△11.2	51億9,212	—	18.4

3 令和2年度普通会計による県内他市との比較

(単位 万円)

区 分		高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市
人口 (R3.3.31 現在)		371,585人	334,535人	107,601人	212,946人	224,001人
歳 入 総 額		2,070億3,335	1,920億1,538	629億8,078	1,017億7,326	1,113億8,553
歳 出 総 額		2,018億4,123	1,878億1,367	606億1,098	985億3,754	1,082億7,427
実 質 収 支		46億2,097	34億4,364	21億6,899	27億2,576	21億9,235
実 質 収 支 比 率		5.4%	4.4%	8.4%	6.2%	4.9%
経 常 収 支 比 率		95.5%	97.1%	95.7%	95.5%	92.8%
地 方 債 現 在 高		1,491億3,309	1,537億7,045	363億9,659	685億6,469	605億8,674
実 質 公 債 費 比 率		4.9%	7.9%	4.5%	5.1%	5.4%
将 来 負 担 比 率		40.2%	66.0%	—	33.0%	45.1%
財 政 力 指 数		0.856	0.822	0.576	0.853	0.989
積 立 金 現 在 高	財 政 調 整 基 金	54億4,377	45億8,583	33億8,829	55億3,662	95億9,970
	減 債 基 金	11億4,871	2,429	2億7,358	3,592	7億8,258
	そ の 他	56億 649	38億1,953	50億3,058	19億5,655	5億1,127

※用語の説明

実 質 収 支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実 質 収 支 比 率	標準財政規模に対する実質収支の割合です。
経 常 収 支 比 率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。一般財源収入額のうち経常的な経費に充当される一般財源の割合で、比率が高いほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実 質 公 債 費 比 率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、市債の元利償還金及びこれに準ずる経費の、標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると早期健全化団体、35%以上で財政再生団体となります。
将 来 負 担 比 率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率です。市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財 政 力 指 数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財 政 調 整 基 金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減 債 基 金	市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。